

産後のお母さんを応援します♪

ママと
赤ちゃん

朝倉市

産後ケア

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんが安心して子育てができるよう、お母さんのからだとこころのケアや育児サポートなどを行います。対象のお母さんと赤ちゃんは、市が委託する医療機関等で宿泊や日帰りによりケアや相談が受けられます。

利用できる方

市内に住所がある、生後1年未満の赤ちゃんとそのお母さん

※医療行為が必要な方は利用できません。



ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調などに合わせ下記のサービスを受けられます。

お母さんへのケア（お母さんの健康管理や産後の生活などのアドバイス、乳房ケアやトラブルについての相談）

育児支援（もく浴指導、授乳指導、発育・発達に関すること）

利用料金(1回あたり)

サービス種別	市民税課税世帯	市民税非課税 生活保護世帯	利用期間限度
ショートステイ（宿泊型） AM10:00～翌 AM10:00 (3食付)	2,400 円	500 円	1泊2日(24時間以内)を 1回として7回
多胎児加算	1,200 円	200 円	
デイサービス（日帰り型） AM10:00～PM4:00 (昼食付)	1,000 円	150 円	7回
多胎児加算	500 円	0 円	

利用できる施設

医療法人	富田産婦人科医院	朝倉市甘木 1979-8	☎0946-22-2234
医療法人	さとう産婦人科	小郡市津古 1210	☎0942-75-5366
医療法人	深川レディスクリニック	久留米市田主丸町田主丸 1-28	☎0943-72-1122
社会医療法人	雪の聖母会 聖マリア病院	久留米市津福本町 422	☎0942-35-3322 (代表番号)
医療法人	宮原レディースクリニック	大分県日田市十二町 258-1	☎0973-24-3584
社会福祉法人	慈愛会 清心乳児園	三井郡大刀洗町大字山隈 377	☎0942-77-3132

施設によって受け入れ可能な月齢が異なりますので、詳しくは健康課までお問い合わせください。

利用までの流れ

申請書の提出

利用希望日の1週間前までに、こども家庭センターあさくらっこ（健康課）に申請書を提出してください。

申請書は市のホームページからもダウンロードできます。申請に必要な添付書類があります。
退院後すぐに利用したいという場合は、妊娠32週から申請が可能です。

利用施設の調整

申請内容を審査し、利用を希望する施設が利用可能かどうか、担当者が確認を行います。

ベッドの空き状況等によっては、利用できない場合があります。

産後ケア事業利用承認通知書の送付

利用の承認後、利用施設や利用期間、利用メニュー等を記載した「産後ケア事業利用承認通知書」を送付します。

市の承認なく変更・中止した場合は、産後ケア事業を利用したとみなし、
利用料を利用施設にお支払いしていただく場合があります。

産後ケア事業利用～利用終了後

母子健康手帳や産後ケア事業利用承認通知書、お母さんと赤ちゃんの健康保険証・子ども医療証、
その他利用施設から指示があった持ち物を準備して産後ケアを利用してください。

ご利用後は、体調等の確認のために、保健師から連絡をすることがあります。

【申請・問い合わせ先】

〒838-8601

福岡県朝倉市甘木232-1 朝倉市役所2階

こども家庭センター あさくらっこ

：0946-22-1112